



第1章 全体方針



第1節 まちづくりの理念や都市計画の目標

第1節 まちづくりの理念や都市計画の目標

1 将来都市像

本市のめざす都市像は、

快適都市 ～地域の豊かさの創出～

です。

平成11年施行の草加市都市計画マスタープランでは、将来都市像「快適ネットワーク都市 草加」の実現に向け、まちづくりに取り組んできました。

これからの新たなまちづくりの方針として、総合振興計画と都市計画マスタープランをまちづくり計画の両輪とし、「快適都市」の実現という共通目標をもった計画として機能させるため、都市計画マスタープランでは第四次草加市総合振興計画と同じ将来都市像を掲げます。

そして、「快適都市～地域の豊かさの創出～」を実現するために、地域コミュニティの維持・発展を図り、地域特性をいかしながら、誰もが安心して、身近な地域でいつまでも暮らし続けられるような、「持続可能性」と「安心」を備えたまちづくりをめざします。

2 将来の人口及び将来都市構造

本市の将来人口(平成47年=西暦2035年)は約23万人を想定します。

国全体での人口減少がはじまり、今後首都圏近郊でも人口減少が進むことが想定されるなか、本市の人口もゆるやかに減少していくものと考えられますので、一定の人口減少と人口構成の急速な変化に柔軟に対応し、地域の豊かさが実感できる、快適都市の実現をめざします。

その一方で、地域の活力を維持していくためには、人口規模を維持することが重要であることから、人口減少をできるだけ少なくするための取組みを積極的に進めます。

また、将来都市構造は、本市が、めざす都市としての独自性もちつつ、市内の均衡ある発展をめざすために、人々の活動舞台となる「核や拠点」、都市の骨格となる「軸やネットワーク」、土地利用の枠組みとなる「ゾーン」の3つの要素から構成します。

これからは、地域でのまちづくりが大切であると考えられることから、それぞれの地域特性にあわせて、核及び拠点の形成を図ることができるよう、市民や事業者などと連携しながら、必要な機能を誘導するとともに、軸及びネットワークにより各地域を連携させることをめざします。

(1) 核や拠点の形成

東武スカイツリーラインの4駅を中心に商業業務などの核を形成するとともに、文化核、工業核を形成していきます。

また、10地区のブロックで、学校などの公共施設を活用し、文化・交流機能を複合化することなどにより、各地域の拠点づくりに取り組むとともに、拠点を中心に日常生活に必要なサービスを提供する施設が立地するように配置の検討や誘導を図ります。

さらに、誰もが容易に移動できる範囲内にコミュニティの空間ができるよう、様々な地域資源の活用などを図ります。

①都市核(草加駅周辺)の形成

草加駅周辺を都市核と位置づけ、市外あるいは市内の人々を対象とした様々な機能を集約し、まちの顔となる都市空間の形成を図ります。

また、商業・業務・行政などの重要な機能は、草加駅周辺に立地しています。

そこで、草加駅周辺を商業業務地として位置づけ、その機能を強化します。また、日光道中の宿場町として栄えた草加宿の歴史を踏まえ、地域の再生や活性化などに取り組み、魅力的な都市核の形成を図ります。

②地域核(谷塚駅周辺、獨協大学前<草加松原>駅周辺、新田駅周辺)の形成

谷塚駅、獨協大学前<草加松原>駅、新田駅の各駅周辺を、地域の文化・生活の交流拠点として地域核と位置づけ、近隣型の商業業務機能の集約を図ります。

また、本市は、鉄道の利便性が高く、鉄道駅を中心とした市街地が形成されていることから、市民の日常的な生活行動は駅を中心に東西方向の流れが基本となっています。

そこで、各駅周辺を生活圏の中心として位置づけ、アクセスの向上を図るとともに、商業・行政・コミュニティなどの地域の生活を支えるサービス機能を強化し、各駅の特性をいかした個性的な地域核の形成を図ります。

③文化核の形成

草加市文化会館、綾瀬川左岸広場及び国指定名勝となった草加松原周辺を文化核として位置づけ、市民の文化交流にふさわしい拠点づくりと景観の保全を図ります。

そこで、本市のシンボリック的存在である草加松原と綾瀬川をいかし、市民文化の拠点・交流機能の拡充を図るとともに、魅力的な都市景観を誘導し、多くの人々が訪れるような文化核の形成を図ります。

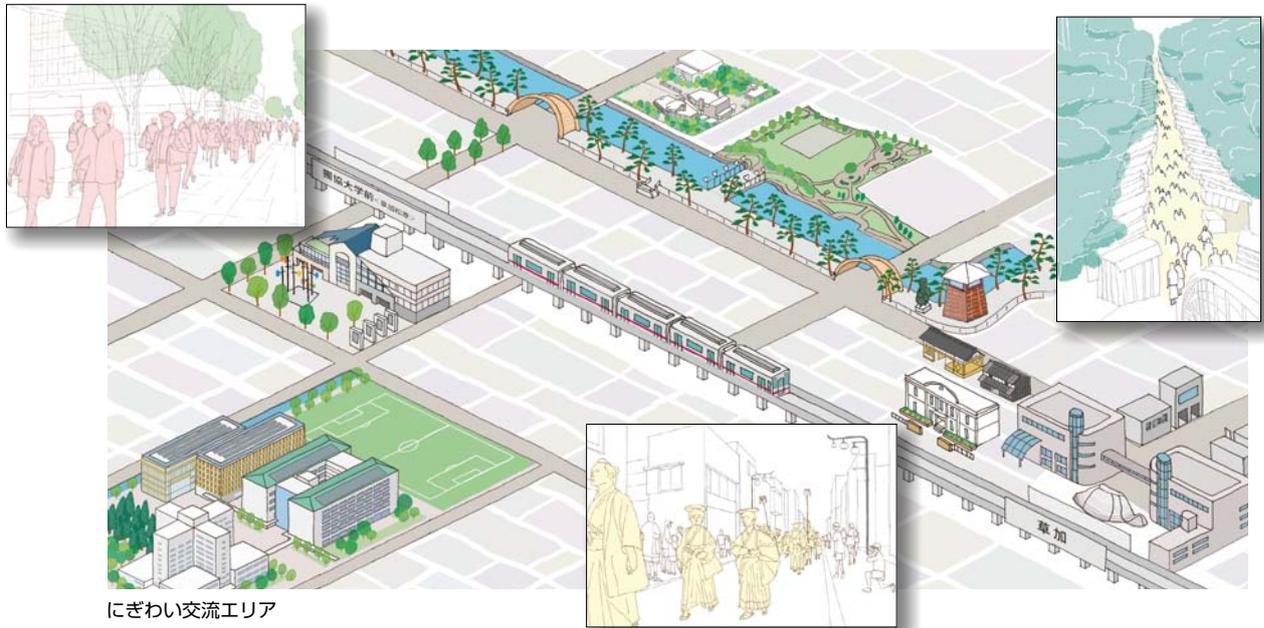
④工業核の形成

草加工業団地及び周辺地区を工業核と位置づけ、周辺の環境に配慮した産業を集約し工業核の形成を図ります。

第1節 まちづくりの理念や都市計画の目標

⑤にぎわい交流エリアの形成

草加駅周辺・獨協大学前<草加松原>駅周辺及び文化核、獨協大学などを含む一帯をにぎわい交流エリアと位置づけ、文化・にぎわいの交流の推進に取り組みます。



にぎわい交流エリア

⑥企業誘致推進エリアの形成

東埼玉道路周辺の一団を、企業誘致推進エリアと位置づけ、自然環境や周辺環境と調和した企業誘致による計画的な土地利用を図り、雇用の創出や地域経済の活性化などに取り組みます。

(2) 軸やネットワークの形成

核や拠点、主要公共施設などを結びつけるため、鉄道・主要道路・河川などにより、軸やネットワークを形成します。

①都市軸

都市核及び3つの地域核を南北につなぐ東武スカイツリーラインを、都市軸として位置づけます。

②道路・交通のネットワークの形成

主要な都市計画道路などにより、道路・交通のネットワークの形成を図ります。

また、市民の利便性の向上を図るため、都市軸と連携しながら、近隣都市との交通を考慮した都市計画道路などの計画的な整備及び持続可能な公共交通網の構築や鉄道新線整備の検討に取り組みます。

③水とみどりのネットワークの形成

綾瀬川をネットワークの中心として、主要な河川・水路や緑道などにより水とみどりのネットワークの形成を図ります。

また、親水空間や緑道などの計画的な整備と、適切な維持管理に取り組みます。

(3) 計画的な土地利用の方針

本市の土地利用は、東武スカイツリーラインの各駅周辺から市街化がはじまり、高度成長期の急激な都市化による人口急増に伴い市街地が形成されてきた経緯があります。

こうした経緯や、今後の市街地形成の方向性を踏まえ、市街化区域については、異なる3つのゾーンで区分し、良好な土地利用を図ります。

また、市街化調整区域については、自然環境と調和のとれた計画的な土地利用をめざします。

①都市型複合ゾーン

草加駅及び獨協大学前<草加松原>駅周辺地域は、商業・福祉・医療・行政等のサービスを提供する施設や都市型住宅が多数存在していることから、都市機能と調和した効率的な土地利用の形成を図ります。

新田駅及び谷塚駅周辺地域は、計画的な基盤整備などを行うとともに、良好な住宅地とあわせて、駅前の立地特性をいかした、近隣型の商業業務地と調和のとれた良好な土地利用の形成を図ります。

②住宅複合ゾーン

東武スカイツリーラインの各駅から概ね徒歩、自転車利用圏に位置する地区は、高度成長期に戸建住宅や集合住宅による宅地化が進んだ地域であることから、生活環境の維持・向上につながる良好な土地利用の形成を図ります。

③一般住宅ゾーン

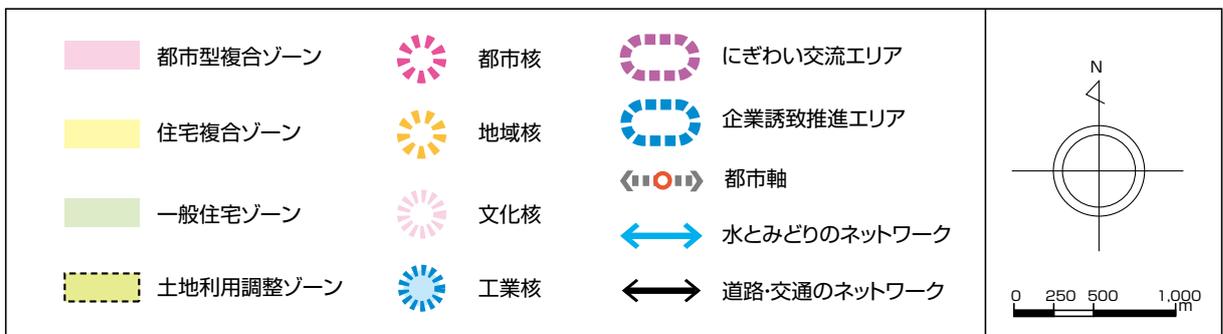
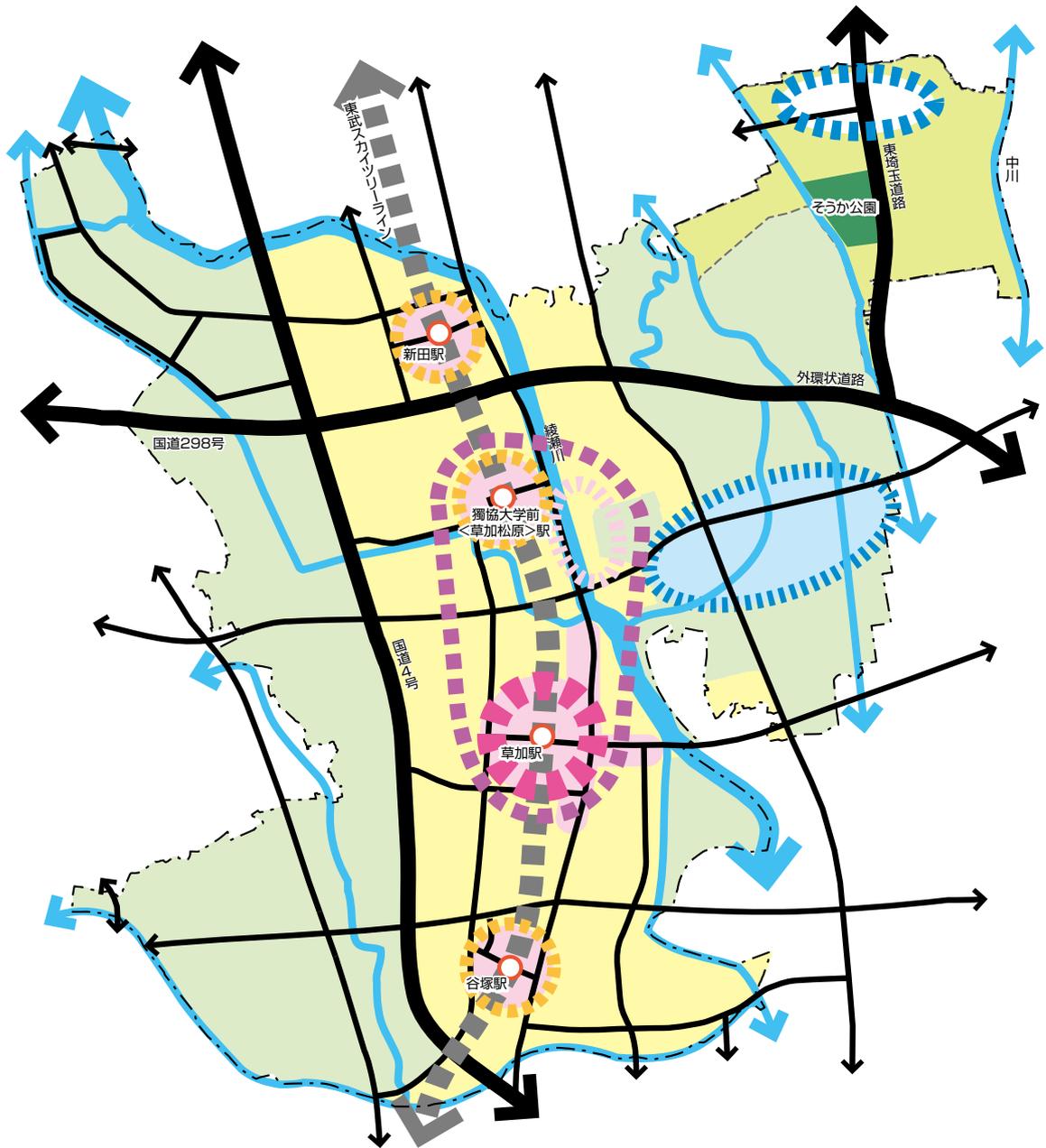
本市の郊外部に位置している地区は、敷地にゆとりがある住宅地や比較的農地が残存する地域で、戸建住宅が多いことから、みどり豊かなゆとりのある良好な土地利用の形成を図ります。

④土地利用調整ゾーン

市街化調整区域は、自然環境やみどり豊かな居住環境を保全するとともに、社会状況の変化や近隣のまちづくりの動向等を踏まえながら計画的な土地利用をめざします。

第1節 まちづくりの理念や都市計画の目標

■将来都市構造図



3 構想を実現させるまちづくりの目標

(1) 快適な環境～環境にやさしい水とみどりのまちづくり

①水とみどりのまちづくり

残されたみどりを守るとともに河川の水質浄化を進めることで、やすらぎのある空間づくりを推進します。また、市民が親しめる水とみどりの空間を保全することで、地域の財産である水とみどりを大切にする気持ちや地域への愛着を醸成していきます。

また、公園・緑地、河川、下水道などの計画的な整備、適正な維持管理などを行い、快適な生活環境の確保に取り組み、みどりと都市空間が調和した計画的なまちづくりを進め、それぞれの地域特性をいかした快適な住環境づくりをめざします。

②環境との共生

資源の再生利用などの循環型社会の構築や、再生可能エネルギーの導入拡大を図るなかで、エネルギー利用の効率化に向けた支援なども視野に入れ、事業者などと連携を図り、低炭素型まちづくりをめざします。

(2) 安全と安心～人にやさしい安心して住み続けられるまちづくり

①良好なまちづくり

都市をかたちづくり、快適さを生み出すためには、適正な土地利用と人が集まる拠点づくり、拠点と拠点、拠点と生活の場などを結ぶネットワークづくりが重要となります。

本市は、鉄道の各駅を中心に発展した都市であり、その地域特性を十分にいかしながら、鉄道や都市計画道路などの整備に伴う周辺開発動向をいかして、商業業務機能をはじめとした多様な産業などの振興を図り、特に駅周辺においては、商業業務とあわせて、文化・コミュニティなどの機能の集約を図り、個性豊かな地域の交流拠点づくりに取り組みます。

また、今後、超高齢社会、人口減少社会となるにしたがって、まちづくりも転換が必要となってきます。今後は、高齢者・子育て世代や子どもなど、あらゆる人にやさしい住環境を実現するため、身近な生活圏の中で生活ができるよう各地域の拠点づくりが重要となります。

そのため、4つの核と、10地区のコミュニティブロックでの拠点とがそれぞれ結びつきながら補い合う多極多層型の都市構造へ転換し、だれもが快適に暮らせるまちづくりをめざします。

第1節 まちづくりの理念や都市計画の目標

②安全で円滑な交通

利便性、快適性を高め、連携しやすいまちづくりを進めるために、人が集まる核及び拠点と、だれもが安全かつ便利に移動できる交通ネットワークを構築し、市民が様々な場所に快適に移動できる環境づくりに取り組みます。

また、市民の生活を支え、物流や経済活動の活性化を図るため、地域特性を踏まえた持続可能な公共交通網や幹線道路、生活道路、通学路などの安全・安心で快適な道路網の構築に取り組みます。

さらに、近距離での移動に便利な自転車は、広く市民に利用されている交通手段である一方、歩行者や自動車との事故が多く発生していることから、歩行者交通や各交通手段と均衡の取れた自転車の利用しやすい環境づくりをめざします。

③安全性の高いまちづくり

東京湾北部地震など想定される大規模地震や、予測困難な集中豪雨等へ対応するため、まちの安全性を高める取組みを早急に実施していくことが求められています。このため、総合的な地震対策・治水対策を進めることで、災害につよい安全・安心なまちづくりを進めます。

(3) 活気の創出～にぎわいのあるまちづくり

①にぎわいの創出とものづくりの発信

近隣における新たな大規模小売店舗の出店、国内消費の低迷及び生産拠点の海外シフトの影響等により、産業的な活力が失われつつあることから、地域特性にあった産業の育成や市民による創業、新たな企業の誘致に向けた必要な取組み等を推進するなど、産業面の活性化を図るなかで、住宅・商業・工業・農業が共存するまちづくりをめざします。

また、古くからの地場産業や新たな産業立地等による産業の振興を図り、市内での雇用の確保など、職住近接のまちづくりをめざします。

本市は、日光道中の宿場町として栄えたという歴史を有し、平成26年に国指定名勝となった草加松原をはじめ、歴史や文化を感じさせる資源が市内に数多く残っていることから、こうした資源と調和のとれたまちづくりをめざします。

②心地よい風景づくり

都市における風景は、快適な都市を形成する上で欠かせないものであり、そこに暮らす人がまちに愛着を感じたり、都市を訪れた人にまた訪れたいと思ってもらうための重要な要素となります。

風景づくりは、かつての風景を守る視点も重要ですが、日々変化していく都市のなかで新たに作り出していく部分が重要であり、昔ながらの風景と調和した新しい草加らしい風景をつくっていくことが重要です。

本市では、平成26年に草加松原が国指定名勝となり、周辺地域も含めた宿場町の面影をしのばせる風景づくりに取り組むことで、草加を代表する風景として保全・活用することが必要となっています。

次の世代に残さなくてはならないものは、誇りに思える、愛着を覚える風景です。だれもが生活しやすく快適なまちをめざして、適正な土地利用を図るとともに、見た目の美しさだけでなく、ユニバーサルデザインや人と自然の共生をめざした草加らしい風景づくりを進めます。

(4) 地域の共生～ともに力をあわせた自分たちのまちづくり

①活力と生きがいのある高齢社会

高齢化の進行にあわせて、高年者が職場や地域や家庭で意欲と生きがいをもって活動できるような仕組みを整えることが必要です。身近な場所に憩える場や活動する場があれば外出機会も増え、健康を維持し、要介護状態になることを防ぐ、または遅らせることができます。そのためには、生活の場である住宅や都市空間をバリアフリーのまちに改善していくことも必要です。

また、介護が必要になった人のために介護保険サービスの充実を促進する一方で、一人暮らしの高年者の増加に伴い、高年者の健康状態などに応じて地域社会全体で高年者を支える仕組みづくりを進めるなど、高年者が生きがいをもち、住み慣れた地域で元気に暮らせるまちづくりをめざします。

②みんなで取り組む子育て

高齢化と同時に少子化も進行しています。少子化には家庭における養育機能の変化や子育てに係る経済的負担など多様な要因が絡み合っており、これからの社会の担い手となる子どもたちの健全な育成を図るため、職場・地域を含めた社会全体における子育てしやすい環境の整備が求められています。

子どもたちの実態や市民ニーズを把握しながら子育て支援の充実を図り、子どもたちの元気な声があふれる、活気のあるまちづくりと、学校・家庭・地域が、互いに信頼し、絆を深め、連携して支えあうことにより、子どもたちの笑顔がかがやく環境づくりをめざします。

第1節 まちづくりの理念や都市計画の目標

③ともに暮らす地域づくり

地域の安全や安心は、コミュニティによって守り、高められており、都市における地域コミュニティの意義や必要性が再認識されています。

市民と行政との協働を進めるためには、行政側からの積極的な情報公開や活動の場づくり、人づくりなどの支援が必要となります。特に活動の場については、学校施設や地域の公共施設の機能を複合化することなどにより、各地域の拠点づくりに取り組みます。

④草加らしい豊かな暮らし

生涯を通じた学びや、文化芸術、スポーツなどの活動を通じた自己実現は、市民が生きがいをもって、いきいきと暮らすために不可欠な要素です。

これらの市民一人ひとりの活動が社会に還元され、豊かなまちづくりにつながるよう、活動や学習の場づくりに取り組みます。

一方、こうした活動に取り組むことは、健康の維持・増進にもつながります。本市では市民の健康づくりをサポートしており、今後も、保健・医療・福祉の連携を緊密にし、ソフト・ハードの両面で市民の健康寿命の延伸を図ります。

本市は、だれもが健康で、自分の興味に応じて様々な活動ができる、充実した生活を送れるまちづくりをめざします。

(5) 経営手法を導入したまちづくり

人口減少社会、少子・高齢社会では高度成長期と違って、財源の大幅な増加は期待できません。行政が所有する土地や建物などの資産が有効に利用されているかについても、絶えず点検する必要があります。

高度成長期に市街化が進展した本市では、公共施設や道路、上下水道などの都市施設が更新時期を迎えており、整備・更新に係る費用の平準化や機能の複合化、PFI制度の活用など、公共施設等の総合管理の適正化を進めます。